

私は日本共産党奈良市会議員団を代表し

- ・議案第2号「平成27年度奈良市一般会計補正予算(第5号)」
- ・議案第18号「奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例の一部改正について」
- ・議案第23号「奈良市小規模上下水道施設の公共施設等運営権に係る実施方針に関する条例の制定について」
- ・議案第25号「平成28年度奈良市一般会計予算」
- ・議案第31号「平成28年度奈良市駐車場事業特別会計予算」
- ・議案第49号「奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について」
- ・議案第51号「奈良市総合福祉センター条例の一部改正について」

の7議案に反対します。

尚、一般会計の組み替えを求める動議に賛成します。

また

議案第17号「奈良市税条例の一部改正について」

議案第53号「奈良市立診療所設置条例の一部改正について」

議案第54号「奈良市国民健康保険条例の一部改正について」

の3議案には意見を付して賛成致します。

残余の議案には賛成致します。以下、理由を述べます。

まず

●議案第2号

これにはマイナンバーカードの発行経費が含まれています。本会議質問でも明らかにしたように本市でも通知カードが6千通余り市民に届いていない事に加え、マイナンバーカ

ードについても申請の15%しか交付されていません。全国的にみても、システム障害が続発し、各自治体では混乱が続いているにも関わらず、その原因さえ明らかにされておられません。

マイナンバーに関連して

●議案第17号について

○これは市税の減免申請におけるマイナンバーの記載について、国からの通知でいったんは必要としたものの、今度はこれを不要とする改正案です。反対するものではありませんが、これも国による混乱の現れです。個人情報管理にかかわるシステムを不具合のまま動かし続けるのは危険です。制度は凍結・中止し、廃止に向けた議論を行うことが必要だと考えます。

●議案第18号について

この条例改正は、多様な主体が一体的に地域のまちづくりを行うために設置する「地域自治協議会」に係る規定を追加しようとするものです。奈良市はワークショップやモデル地区を募集など、どんどん進めています。連合自治会のなかでも「地域自治協議会」との棲み分けがはっきりと理解されているとは言いがたく、また一般の市民には自治会を通じて自治連合会が作成されたパンフレットが回覧されましたが、ほとんど理解されていません。市民の周知もほとんどないまま、自治会とは別の組織を新たに立ち上げ、将来的にはある一定、市役所が担うべき自治権限も委譲し、NPOや株式会社も参入して地域自治を行っていくというものです。地域住民にとっては重大な問題にも関わらず、十分な議論や理解も得られないままに進めるべきではありません。

●議案第23号について

今回の提案は総合計画にも水道事業の中長期計画にもなく、議会にも市民にも突然の提案です。しかも基本方針も示されず、いきなり実施方針策定の条例案を出して来るなどあまりにも拙速と言わなければなりません。収支見通しについても施策を積み上げたものではなく、新会社に15年間で17%の経費カットを期待しているにすぎません。不採算地域でありながら、民間企業が関心を持つのは、企業局が持つ水道事業運営のトータルなノウハウを得ることが目的であり、水をビジネスととらえる企業に事業展開のフィールドを提供するねらいがはっきりしました。いのちの水の供給はあくまで公営企業が担うべきと考えます。

●議案第25号に賛成する理由

先ほどの我が党の一般会計組み替えを求める動議の提案で基本的な趣旨は述べさせていただきました。

何よりも奈良市の2016年度予算は平和と暮らしを脅かす安倍政権の暴走にストップをかけ、悪政の防波堤としての役割を果たし市民の暮らしを応援する予算でなくてはなりません。

その物差しで予算を見ると、子どもの医療費の対象年齢の拡充など市民の運動により願いが一定反映されている面もありますが、全体としては国のすすめる方向を踏襲し、事業の民間委託や統廃合を促進する内容と言わなくてはなりません。

施策では、一人ひとりの子どもにゆきとどいた教育が今ほど必要な時はないのに、少人数学級の小学校5、6年生の40人学級への移行は、審議の中でも明らかになったように制度の後退です。シルバーパスの改悪がこの間つづき、高齢者福祉は後退したままです。

一方、リニア中央新幹線の駅誘致や防犯カメラ設置、東アジア文化都市事業などに多額の予算が計上されていますが、市民の理解が必要ですし、もっと節減すべきです。

新斎苑関連経費についても組み替えの提案で触れましたが、近接地住民の不安を市の責

任で払拭しない限り、現候補地で推進する新たな予算化はすべきではありません。こうしたことから、議案第 25 号に反対し、予算案に対する組み替え動議に賛成します。

同時に予算特別委員会での採決結果は一般会計予算の原案否決になりました。その重みを理事者には真摯に受け止めていただくとともに市民生活に影響が出ないよう併せて検討いただきますよう意見を付します。

●議案第 31 号について

これは従来から指摘しているとおおり、ホテル日航奈良の地下駐車場は原因者のホテルが設置し、経費を負担すべきものと考えます。

●議案第 49 号について

この条例改正にともない、規則の改定が行われることになり臨時保育士と幼稚園講師の賃金体系が統一化されることとなります。年額約 270 万円の賃金を受け取っている幼稚園講師の中には、年間で約 70 万円近い減額になる方もおられます。非正規職員の雇用環境全体を底上げすることは欠かせません。そのためにも、幼稚園講師の基本給をベースに合わせて全体の非正規職員の賃金を引き上げるべきです。

●議案第 51 号について

この議案は、同センター内にある「緑の家針灸治療所」を 6 月末で廃止しようとするものです。

みどりの家は灸治療所は、昭和 53 年、今から 38 年前、当時の鍵田忠三郎市長が「中国直伝の東洋医学である鍼灸治療を取り入れることにより、心身障害者や難病患者の皆さんに障害の除去・軽減を図るため」に導入されました。

廃止の理由に、市長は「民間にゆだねることにより、視覚障害者の雇用を支援」するた

めであると述べられました。視覚障害者の雇用支援ということであれば、他の方法を模索・検討すべきです。

現在、総合福祉センター内で行っている「はり灸治療」について、無料で受けられるというその制度は、長年培われてきた奈良市の「福祉のこころ」そのものであり、民間にゆだねることにより「福祉の心」の灯を消してしまうこととなります。

「この事業を存続させてほしい」と切なる思いを込めて、患者さんたちが短時日（たんじつ）の中で1,200名分の署名を集め、市長に届けられたと聞きます。

一生、のがれることのできない体の不自由を考えると、この事業を廃止するなどとは到底理解を得られるものではありません。奈良市らしい、優しい、思いやりのある福祉を続けていくべきであります。よって、この議案に反対します。

○議案第53号について意見をつけ賛成

この議案は、田原診療所の休診日の変更に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものです。

これは、基本的には地域医療の後退です。住民の方への説明では、致し方なく了解していただいているということでしたが、これ以上の後退はあってはならないと指摘し、問題は診療所に通う交通手段がないということです。

どうしたら地域の診療所に通うことができるのかも合わせて検討することが必要であると意見をつけておきます。

○議案第54号に意見をつけ賛成します。

この議案は、昨年につき付加限度額を引き上げた上で、低所得者に対する軽減基準額を拡大しようとするものです。

この間我が党は、一貫して一般会計からの繰り入れによって国保料を引き下げる様求め

てまいりました。今回の改定で低所得者に対する軽減策は拡大されており一定の評価はできるものといえます。

国保加入者の半数以上の方が年収 100 万円未満で生活をされており、さらに、生活が不安定な自営業者の方も加入しており、その様な市民の命を守る大変重要な事業です。そして、多くの方からあまりに高額な国保料に「払いたくても払えない」という悲鳴があがっています。委員会の中で、今後の値上げについての答弁もありましたが、安易な値上げはそんな人々の命や健康をおびやかすという事にもなります。やはり、操入れ金を増額し保険料を引き下げるべきだと考えます。

しかしながら、国保料が高額となっている背景には、国庫支出金の削減といった国による政策の影響も大きくこれは奈良市のみで解決できるものではありません。さらに、都道府県化による保険料の値上げも検討されております。市民生活を破壊する国の動きに対しては、市として反対の意見を上げていただく様、併せて要望します。

以上で討論を終わります。